

第2次ふるさと向日市創生計画 令和4年度改訂版(案)に係るパブリックコメントに対する市の考え方

No.	ご意見概要	市の考え方
1	<p>施策分野『学校教育の充実』の改訂において、第2期京都府教育振興プランに合わせ、「多様性の尊重」が書き加えられたのは良いことである。</p>	<p>「第2期京都府教育振興プラン」の内容を踏まえ、施策分野『学校教育の充実』の全体的な見直しを行いました。</p> <p>令和4年度の「向日市の教育」の指導の重点として、豊かな人間性の育成と多様性の尊重を掲げており、整合性を図るため、本計画においても同様の内容を記述しております。</p> <p>児童生徒一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進してまいりたいと存じます。</p>
2	<p>施策『観光振興の推進』における取組、『ホテル等の複合型宿泊施設の誘致事業の推進』については、不要である。</p> <p>また、施策内向日市独自の取組が少ないので、イベントなどの募集や「竹の径」以外の憩いの空間の整備を推進してほしい。</p>	<p>本市の活性化、特に観光振興を図っていく上で、宿泊だけではなく、集会や催事などにも利用できるホテル等の複合型宿泊施設の誘致は、重要な施策の一つであると考えております。</p> <p>また、本市では、「竹の径」以外にも、令和3年11月に開館した旧上田家住宅のようなかつての都「長岡京」の史跡の活用など、市が誇る歴史や文化を活かした施設の整備を推進しているところであります。</p> <p>引き続き、観光振興に取り組み、市の魅力をしっかりと発信してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>施策『農業の活性化』において、農業の活性化を図るために、農家・行政・市民・教育機関と協力し、「地産地消」を軸に観光農園に取り組んでほしい。</p>	<p>施策『農業の活性化』については、今回の改訂案で提示しておりますとおり、「向日市観光交流センターにおける地元農産物の販売促進」として取組を改訂し、向日市観光交流センターを軸とした地元農産物の販売促進を通じて、地産地消を推進してまいりたいと考えており、より多くの市内農業者の方から、質・量ともに充実した多種多様な農産物を、年間を通じて出品・販売できるよう、取組に注力してまいりたいと存じます。</p> <p>観光農園等のご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>
4	<p>施策『道路整備の推進』において、京都府道207号線(上久世石見上里線)の阪急東向日駅からJR向日町駅間は、計画の基本フレームで定める「中心にぎわいゾーン」にもかかわらず、歩道のない箇所や閉業した店舗がみられる。</p> <p>歩道整備や、空き店舗への指導、起業を希望する人への空き店舗の斡旋などの施策推進が必要。</p>	<p>ご指摘の、阪急東向日駅からJR向日町駅の区間については、府道206号線(向日町停車場線)であり、これまでから同区間におきましては、京都府が実施する拡幅整備事業に関して、本市は用地交渉や地元調整などの支援を行いつつ、事業の推進に努めてきたものであります。</p> <p>一部区間においては、地権者の方々等の様々なご事情により用地買収の合意に至らず、今も歩道整備が行われていない箇所がございますが、今後、地権者等のご協力がいただける段階におきまして、歩道整備を京都府に要望してまいりたいと存じます。</p> <p>また空き店舗は、物件の所有者や事業者が活用方法を判断するため、本市が直接指導・斡旋することはできませんが、本計画では、施策『商工業の活性化』において、市内の事業者に対する経営指導数と、市内で創業を希望される事業者の創業件数を具体的目標とし、市内商工業の振興を図ることとしておりますので、今後も向日市商工会や関係団体と連携し、にぎわいの創出に努めてまいりたいと考えております。</p>
5	<p>施策分野『健康づくりの推進』において、市民の健康づくりと医療費削減に有効であることから、「市民プールの活用」を取り上げてほしい。</p>	<p>市民温水プールについては、開設当初は健康づくりのために市民の皆さまがご利用できるプールが市内や周辺に少ない状況であり、市内市外を問わず、周辺住民の方にご利用いただいていたものであります。</p> <p>しかしながら現在では、近隣に民間のフィットネスジムやプール等の類似施設も増えており、目的に応じて、健康づくりのためのスポーツを柔軟に選択いただけるものであると認識しております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、「ゆめパレアむこう」の今後の活用方法や管理運営の検討を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>
6	<p>施策『持続可能な循環型社会の実現』において、CO2の削減目標を付け加えてほしい。</p> <p>また、取組『太陽光など再生可能なエネルギーの利用促進』には、市民が実施できる具体的目標を設定すべき。</p>	<p>「第3次向日市環境基本計画」の策定に向け、策定委員会において様々なご意見を頂戴し、CO2を含めた温室効果ガスの削減に向けた目標や取組についてもご議論をいただいたところです。</p> <p>ご指摘の削減目標と、市民が実施できる具体的目標や環境配慮指針については、今後実施する計画原案についてのパブリックコメントにおけるご意見も踏まえて、「第3次向日市環境基本計画」に反映できるようにしてまいりたいと考えております。</p>
7	<p>改訂後の施策『学びを支える安心・安全な教育環境の充実』において、基本方向に「強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り～」とあるが、現在の教員の疾病増加は教員の負担増が原因であり、人的保障・時間的保障の内容を付け加えるべき。</p>	<p>本施策においては、改訂後の取組として「教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す教職員の働き方改革の推進」を設定いたします。</p> <p>令和2年4月に策定いたしました「教育職員の勤務時間の上限等に関する方針」を踏まえ、学校運営における指導体制の充実を図り、教職員が自らの働き方を改善できるよう、働き方の工夫などの指導を通して、改善を図ってまいりたいと存じます。</p>

No.	ご意見概要	市の考え方
8	改訂後の取組『コミュニティスクールの導入準備』において、地域住民・保護者・教職員の時間的保障について十分な検討が必要。	本市におきましては、これまでからコミュニティスクールに向けた検討を重ねており、京都府が開催されたコミュニティスクールの研修会に教職員が参加するなど、制度の目的や制度導入後の取組について理解を深めてまいりました。 今年度は具体的な導入に向けて、各学校に地域の方々を交えた準備委員会を設置し、学校と保護者や地域の皆さまがともに知恵を出し合い協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支えていくために意見を交わしてまいりたいと考えておりますが、関係する方々の時間的制約などに対する、時間的保障にも配慮しつつ、導入準備を進めてまいりたいと考えております。
9	施策『市民文化の振興』の取組において、新しい市民会館と文化資料館の取組が別個に挙げられているが、この地域を「文化ゾーン」として活かすために、連携した取組を加えるべき。	「第3次向日市都市計画マスタープラン」の土地利用方針に、「公共・文化地区」として設定しており、当該地区を行政サービスや市民文化施設を集積する地区として位置付けているところです。 新しい市民会館におきましては、向日市民の文化及び芸術の振興、生涯学習環境等の充実を図ってまいりたいと考えており、また市民の交流の場として相乗効果を発揮できる施設となるようにしてまいりたいと考えております。 文化資料館との連携事業等につきましては、本施策を推進する中で、そのニーズや必要性などを勘案しながら、検討してまいりたいと存じます。 いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
10	施策『市民のまちづくり参加の仕組みの構築』の基本方向に「まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築します」とあるが、取組及び目標に、企画・立案段階からの市民参加の具体策が書かれていない。 基本方向の実践には、立案の段階から市民と十分に意見交換し、できない場合の理由開示も含めた、ワークショップ等の取組が必要。	本市では、これまでからも市民の皆さまの声を直接お聴きするワークショップなどを開催しており、今後も幅広い市民の皆さまの声を、企画・立案に反映させるべく、個々の事業の必要性に応じて実施してまいりたいと考えております。 ワークショップ自体は、市民の皆さまのお声をお聴きするための手法の一つとして捉えておりますことから、本施策における個別の取組や、個別の目標としての設定は考えておりません。 個々の事業の説明については、広報誌やホームページ等において市民の皆さまにとって分かりやすい情報の発信を行い、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。
11	観光シーズンには、JR向日町駅から善峯寺や大原野神社など、京都市の西山エリアに向かわれる観光客が多いが、そのような観光客が向日市に留まるような施策を講じてほしい。	現在、本市では、地元産野菜や特産品などのお土産や飲食スペース、観光案内所、観光バス駐車場などの機能を備えた向日市観光交流センターまちならすMUKOの設置や、市内周遊マップの作成、「竹の径」の案内看板の設置など、市内内外に向け、市の魅力を発信する様々な取り組みを進めております。 また、近接する京都市西京区、長岡京市、大山崎町といった他の自治体との連携を密に図り、広域的なスケールメリットを活かした観光施策に取り組んでいるところであります。 引き続き、より多くの方に本市の魅力に触れていただけるよう、施策に取り組んでまいります。
12	農地が次々と無くなっているが、「地産地消」や若い人材の「育農」などの活性化を図ってほしい。	農業者と消費者の距離が近い向日市の農業の利点を活かし、地産地消により、新鮮で安心・安全な農作物を市民の皆さまに提供することが、本市の農業を守り、向日市全体の活性化につながるものと存じます。 市内農業者におかれましては、そのような利点を活かした農業経営を実践され、しっかりと後継者を育成されている農業者もおられることから、このような経営手法を広めていくことも重要であると認識しております。 また、就農を目指す方からのご相談があった場合は、国や京都府の支援窓口を紹介するなど、就農に向けたサポートを行っているところであります。 いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
13	JR向日町駅から阪急東向日駅へのメインストリートの空き店舗や歩道の歩きにくさなどは大きな問題のため、空き店舗を若い起業家へ斡旋してはどうか。	府道向日町停車場線の一部区間においては、地権者等の様々なご事情により用地買収の合意に至らず、今も歩道整備が行われていない箇所がございますが、今後、地権者の方々等のご協力がいただける段階におきまして、歩道整備を京都府に要望してまいりたいと存じます。 また市内での空き店舗は、物件の所有者や事業者が活用方法を判断するため、本市が直接斡旋することはできませんが、ご意見のような、空き店舗を利用した起業についてご相談があった場合は、向日市商工会が実施する「向日市商工会創業支援制度」により、空き店舗の改装や設備投資に係る経費について支援を実施しておりますので、積極的にご活用いただきたく存じます。
14	既存の公園において、水辺などを整備し、子育て世代や大人も憩えるスペースを設けてほしい。	本市の公園整備につきましては、市民の皆さまの声と本市の特性を生かす必要があると考えており、本計画においても、取組『歴史探索に利用できる公園整備』を掲げ、物集女城公園の整備等を行ってまいりました。 まずは、本市の財産である歴史・景観資源を活かした公園整備を進めつつ、市域内のその他の公園の整備にあたりましても、近隣の町内会など様々な立場の住民の方々のご意見やご要望をお伺いしながら、ご意見の水辺の整備や老朽化した遊具等の更新なども含め、本市に合った最適な公園づくりを検討しつつ、地域の方々に望まれ愛される公園となるよう、整備を進めてまいりたいと存じます。

No.	ご意見概要	市の考え方
15	長岡京市の高架化の話と同様に、東向日駅周辺の高架化を推進してほしい。	本市におきましては、阪急京都線連続立体交差事業(高架化)については、予備調査を行い、計画区間や工法の検討及び課題の整理などを実施しました。 引き続き、調査結果を基に、実現可能な整備手法・スキームについて内部検討を行うとともに、合意形成や課題解決に向けて、国や府などの関係機関と協議してまいりたいと考えております。
16	現在休館中の市民温水プールや健康増進センターは、子育て世代から高齢者、障がい者まで幅広い層にとって有益な、生涯スポーツの施設である。 健康増進により医療費の削減につながり、また幼いうちから水に親しむことで、親子の大事な時間と水難事故の予防となり、プールの無い公立校も利用することができる。 施設内に、ボルダリングなどの人気競技のスペースを賃貸し、利用料や駐車料の設定を見直すなど、収入増の手立てを講じながら存続させてほしい。 周辺の市外住民も利用されているので、市民体育館とともに、健康増進を図る地区としての役目をなくさないでほしい。	「ゆめパレアむこう」については、開設以来、市内外を問わず多くの方々にご利用いただき、ふれあいの場の提供と、体力づくりや健康の保持増進に寄与してきたものであります。 また、都市計画に関する「第3次向日市都市計画マスタープラン」においても「健康増進地区」としての土地利用方針が位置づけがなされているものと承知しております。 しかしながら、向日市民温水プールの開設から26年、健康増進センターも開設から18年が経過しており、今後の維持改修においても多額の費用負担が見込まれますことから、昨年実施いたしましたサウンディング型市場調査の結果や、今年実施した市民アンケートのご意見も踏まえ、今後の運用や存廃の是非など、施設活用そのものの在り方を抜本的に検討していく必要があると存じます。 いただきましたご意見につきましては、「ゆめパレアむこう」の今後の活用方法や管理運営の検討を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
17	施策分野『地球温暖化防止対策・資源循環の推進』において、「電力の地産地消」として、太陽光などの再生可能エネルギー設備を公共施設や市民温水プール等に積極的に取り入れ、また市民にも取り組みやすい方を提示し、向日町駅東側の開発（向日町駅周辺地区再開発・森本東部地区土地区画整理事業）を再エネのモデル地区としてほしい。	いわゆる「電力の地産地消」とは、地域で生産された太陽光等の再生可能エネルギーを活用し、発電した電気をその地域で消費することで、環境負荷の低減に貢献するものと存じております。 またエネルギー供給源の分散により大規模災害時の広域停電などのリスクが低減され、2050年のカーボンニュートラル達成においても、有効な手段であると認識しております。 このため、今後、公共施設の新築時などに太陽光発電設備等の導入を進めていくほか、市民の皆様や事業者が太陽光発電設備の導入を促進するため、様々な支援が出来るよう国や府と連携して取り組みたいと存じます。 また、向日町駅東側の開発についても、環境に配慮したまちづくりが進められるよう、各事業者と連携して参りたいと存じます。
18	施策分野『ライフラインの強化』において、雨水タンクの設置推奨や、いろは呑龍トンネルや深田川橋公園のPRなど、水問題を考える取組によって、生涯教育にもつながると考える。	雨水タンクの設置に関しましては、施策分野『生活の安心・安全の確保』の、取組及び目標において、取組『雨水タンクの助成制度の推進』を掲げ、令和6年度までに、累計で50基の設置を図ることとしておりますことから、市ホームページや市広報誌を通じ、普及に努めてまいります。 いろは呑龍トンネル整備事業については、京都府が主体の実施事業であります。本市におきましても、浸水対策事業として、寺戸川・石田川及び和井川幹線を整備してまいりましたことから、今後におきましても、市広報誌や施設見学などを通じ、浸水対策事業の趣旨につきまして、市民の皆様へ普及に努めてまいりたいと存じます。
19	施策分野『学校教育の充実』において、バリアフリー化の取組が追加されたのは良いこと。 長時間労働による教職員への負担は、子どもたちにも悪影響なので改善し、教育の質が上がることを期待する。	小中学校のバリアフリー改修につきましては、文部科学省から示されました整備目標に即し、全小中学校のバリアフリートイレやスロープ等による段差解消などの改修を行い、障がい等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることが出来る環境を整えてまいりたいと存じます。 また、教職員の長時間労働の改善につきましては、取組「教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す教職員の働き方改革の推進」、及び令和2年4月に策定いたしました「教育職員の勤務時間の上限等に関する方針」を踏まえ、学校運営における指導体制の充実を図り、教職員が自らの働き方を改善できるよう、働き方の工夫などの指導を通して、改善を図ってまいりたいと存じます。
20	施策分野『生涯学習の推進』において、家庭教育も地域全体で行うというのは、ぜひ充実させてほしい。	基本方向でお示しているとおり、学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進していくことが重要であると認識しております。 定期的に開催している家庭教育講座や、現在、市内の小中学校で活動している地域学校協働活動など、地域全体で子供たちの学びや成長を支えていく取組を推進し、家庭・地域社会の教育力の向上に努めてまいりたいと存じます。
21	待ち望んだ新しい市民会館ができるのはありがたいが、寄贈とはいえ名称が疑問。変更を希望する。	新しい市民会館の名称につきましては、寄付関係者との丁寧な話し合いの中で決定され、市と寄付者との寄付に際しての覚書においても、名称を「永守重信市民会館と定める」と双方で確認しており、寄付の根本基準となっております。 そのため、名称変更は寄付者の信頼を反故にし、認められないものでありますので、変更はできないものと考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
22	<p>施策の柱『信頼と協働で市民の声が届くまちづくり』において、色々な企画・立案に市民も交え、「市民の声を聴く、きちんと説明する」を実践してほしい。</p>	<p>各事業を進める際は、それぞれの事業に合わせた方法で、市民の皆さまの声をお聴きすることが重要であると考えております。</p> <p>本市ではこれまでも、事業の必要性に応じて市民アンケートの実施やワークショップなどを開催しており、今後も幅広い市民の皆さまの声を、企画・立案に反映していくとともに、広報誌やホームページ等における分かりやすい情報の発信を行い、市民の皆さまに対する丁寧な説明に努めてまいりたいと存じます。</p>
23	<p>国際交流を積極的に取り入れ、日本や京都の文化に市民が親しみ、発信・交流ができるような基盤が大事である。これらによって、施策『市民文化の振興』につながり、誇りや意識も向上できる。</p>	<p>国際交流については、異文化に触れる機会を提供することで、国際理解が深まり、加えて、世界の方々に向日市の素晴らしさを知っていただくこともできるため、市民文化の振興も含め、様々な相乗効果が期待されるものと認識しております。</p> <p>コロナ禍の現状においては相互の訪問などは依然難しい状況が続いておりますが、従来の国際交流の概念に囚われず、時代に即した国際交流の在り方も含め、検討してまいりたいと存じます。</p>
24	<p>施策分野『生涯スポーツの振興』において、既に策定されている「向日市スポーツ推進計画」を踏まえ、名称等の内容を合わせてはどうか。</p> <p>施策分野を「生涯スポーツの振興」から「生涯スポーツの推進」とし、施策を「スポーツの振興」から「スポーツの推進」にし、基本方向に、スポーツ推進計画で記述されている「する・みる・ささえるの視点」を加えた方がよい。</p>	<p>「向日市スポーツ推進計画」を踏まえるというご意見を勘案して、本計画と、各事業における個別事業計画との整合性を図るため、施策の名称を「スポーツ活動の推進」とすることとします。</p> <p>また、基本方向においても、方針の整合性を図るため「する・みる・ささえるの視点」を加えた内容に変更します。</p> <p>なお、「生涯スポーツの推進」への施策分野の名称変更は、「向日市スポーツ推進計画」において、「生涯スポーツの推進」とともに施策の柱に位置付けている「スポーツ拠点の整備」に関する取組を網羅できないため、「生涯スポーツの振興」として据え置きます。</p>
25	<p>施策『商工業の活性化』、施策『駅周辺の都市基盤整備』の取組『阪急東向日駅周辺整備事業の推進』等の関連施策の結合について。</p> <p>本計画では、阪急東向日駅周辺が向日市の中心的存在として明記されており、また商工業活性化の項においては「魅力的な店づくりへの経営支援」や「創業希望者へのきめ細かな支援」と記されている。</p> <p>阪急東向日駅周辺での魅力ある賑わいの創出のため、市民、行政、事業者、阪急電鉄が一丸となって取り組む必要があり、とりわけ行政は駅前広場など具体的デザインを示し、あわせて商店の積極的な誘致、支援を行う必要がある。</p>	<p>阪急東向日駅周辺は本市の玄関口として、また中心市街地を形成している地域でもあることから、地域の活性化によって市域全体に波及効果をもたらす持続的な発展にも寄与するものとして、その重要性を認識しております。</p> <p>本地域における中長期的な視点の整備方針は、「第3次都市計画マスタープラン」において中心都市拠点に位置付け、ふれあいとにぎわいあふれる商業・業務空間の形成を目指し、阪急京都線連続立体交差事業と整合を図った拠点整備や東向日駅前広場整備の検討を行うこととしております。</p> <p>しかしながら、これらの事業を推進するには多くの課題があり、駅前広場に関する阪急電鉄との協議も機会あるごとに行っておりますが、依然として前向きな回答は得られず、整備計画等の策定には至っておりません。</p> <p>商店の積極的な誘致等に関しましては、本市の都市計画において、事業者が特に進出しやすい地域に指定し、魅力ある店舗の出店を誘導しております。</p> <p>なお、駅周辺は多くが民有地であり、物件の活用方法は所有者や事業者が判断するため、本市が特定の店舗を誘致することはできませんが、周辺で新たに出店を検討されている事業者からご相談があった場合などには、向日市商工会と連携して支援してまいりたいと存じます。</p> <p>いずれにしましても、周辺地域のさらなるにぎわいの創出のため、今後とも阪急電鉄との協議や地元商業の活性化に努めてまいりたいと存じます。</p>
26	<p>施策『快適で安全便利なまちづくり』の取組『ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進』、施策分野『高齢者が安心して暮らせる体制の充実』等の関連施策の結合について。</p> <p>「ぐるっとむこうバス」の取組について、具体的目標を立て、もっと市民に愛され活用される工夫が必要。ルート、時間割、回数、料金など、もっと市民の声を聴いて検討し、利用しやすくするべきで、現状、費用対効果に見合うものになっていない。</p> <p>高齢化が進み、市民の足としての役割は増していく中、「ぐるっとむこうバス」サポーター組織を立ち上げるなど、市民参加型の運営が必要であり、料金は阪急バスと同額にし、高齢者への割引や1日乗車券などの設定も必要。</p>	<p>ご指摘のご意見についてであります。本市のコミュニティバスは、市民公募委員の方や地域の代表の方を含む地域公共交通会議での議論を重ねる中で、高齢者の方の移動手段を確保するだけでなく、全ての市民の皆さまの利便性向上を目指しているところであります。</p> <p>これまでも、より多くの市民の皆さまに活用いただくための方策として、プレミアム乗車券の販売やICカードの取扱いを開始し、道路状況の改善や安全対策が図られた箇所において、運行ルートの変更やバス停の増設を実施したほか、利用者の方のお声をお聴きし、ダイヤ改正なども行ってまいりました。</p> <p>いずれにしましても、あらゆる利用促進策については、地域公共交通会議において議論いただく予定といたしており、高齢者の方のみならず、全ての市民の皆さまが利便性の向上を実感していただけるよう、今後とも利用促進策を講じてまいりたいと考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の検討を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>
27	<p>施策『生活習慣病予防による健康生活への支援』において、病気になった場合の医療環境について、一切の記述がない。</p> <p>本市域に総合病院は無いに等しく、市民は重い症状や検査を伴う症状になった場合、長岡京市の京都済生会病院や西京区の京都桂病院に足を運ぶしかなく、このような医療体制でよいのか。</p> <p>また、市内開業医でかかりつけ医として機能している医療機関は、市民1,000人当たりでどの程度の充足率になっているのかも明らかにされていない。</p>	<p>本施策については、生活習慣病予防のための保健事業の推進を趣旨とするものであることから、医療環境に関する記述はそぐわないと考えております。</p> <p>また、医療介護総合確保推進法に基づく地域医療構想については、都道府県単位で策定されるものであり、京都府では「京都府地域包括ケア構想」が策定され、京都市や乙訓二市一町を含む「京都・乙訓構想区域」として、二次医療圏に準じた形で、医療提供体制の構築が図られているものと認識しており、府内各区域における効率的かつ効果的な医療提供体制においては、京都府において適正に対応いただくものと存じます。</p>

No.	ご意見概要	市の考え方
28	<p>安心して入所できる介護老人施設について、向日市内で十分確保されているか明らかにし、記述すべき。</p>	<p>ふるさと向日市創生計画は、市政の幅広い分野における施策について、その基本方向や取組・目標を定めるものであり、個別事業の詳細のすべてを記載するものではありません。</p> <p>ご意見の介護老人施設については、本市の高齢者福祉に関する個別計画であります「こうふくプラン向日（第9次向日市高齢者福祉計画・第8期向日市介護保険事業計画）」において、第5章の「介護保険事業の見込み」の中で施設利用者の見込み量をお示ししており、本計画に基づき、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。</p>
29	<p>施策分野『高齢者が安心して暮らせる体制の充実』において、認知症に対応する施策は記されているが、健康な高齢者に対する施策が記されていない（高齢者サークル活動、スポーツ施設の設置など）。</p> <p>2か所の老人福祉センターの数では十分でなく、さらに充実させていく必要がある。</p>	<p>ふるさと向日市創生計画は、市政の幅広い分野における施策について、その基本方向や取組・目標を定めるものであり、個別事業の詳細のすべてを記載するものではありません。</p> <p>ご意見の健康な高齢者に対する施策等については、本市の高齢者福祉に関する個別計画であります「こうふくプラン向日（第9次向日市高齢者福祉計画・第8期向日市介護保険事業計画）」の基本目標の柱1「生きがいを持ち、いきいきと暮らせるまちづくりの推進」において、身近な健康づくりや世代間交流、仲間づくり、サークル活動を支援するため、老人福祉センターにおいて、それぞれの特徴を生かした取り組みの推進などを掲げる他、自立した生活を支援できるよう、交流を図りながら健康づくりを行う介護予防事業として、「地域健康塾」の開催など、健康な高齢者の運動機会の確保も図ることとしており、本計画に基づき、住み慣れた地域で高齢者がいきいきと安心して暮らせるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>
30	<p>健康増進センター（市民温水プール）の存続について明記すべき。</p>	<p>「ゆめパレアむこう」については、長年施設を利用してこられた方々が、それぞれの想いや愛着から存続を望まれていることは十分理解しております。</p> <p>このため、健康増進センターについては、改修工事を実施したうえで一日も早い運営再開を目指しております。</p> <p>一方、市民温水プールについては、今後の施設運営における改修や建て替えなどにおいて、多額の費用を一般財源で賄っていかなければいけないことも事実であり、施設を利用されていない方々のお考えについても、丁寧にお伺いする必要があると考えております。</p> <p>実施いたしました市民アンケートの結果を踏まえた上で、存続するにはどのような方法があるのかも含め、市としてしっかりと検討してまいりたいと存じます。</p>